

平成 30 補正・31 当初事業「木材製品の消費拡大対策事業」に係る
「JAS 構造材利用拡大・外構部の木質化対策支援」
事業説明会（開催概要）

1. 概要：平成 30 年度補正・31 年度当初の林野庁補助事業「木材製品の消費拡大対策事業」に係る「JAS 構造材利用拡大事業」、「外構部の木質化対策支援事業」の県内物件の申請受付事務局として、対象者および関係者に対する「事業説明会」を開催した。

2. 開催日&会場：

地区	日時	会場
西部	平成 31 年 4 月 12 日 (金) 14:00~15:30	アクトシティ浜松 研修交流センター6 階 62 研修交流室 浜松市中区板屋町 111-1 TEL:053-451-1111
中部	// 4 月 18 日 (木) 14:00~15:30	静岡市産学交流センター ペガサート 6 階 プレゼンテーションルーム 静岡市葵区御幸町 3-21 TEL:054-275-1655
東部	// 4 月 23 日 (火) 14:00~15:30	ふじのくに千本松フォーラム 「ブラサ・ヴェルデ」4 階 402 会議室 沼津市大手町 1-1-4 TEL:055-920-4100

3. 参加者：合計 58 名

会場	参加者	内 訳
西部	23 名	施工者 10 名、設計者 5 名、木材関係者 8 名 (事務局 2 名)
中部	17 名	施工者 6 名、設計者 3 名、木材業関係者 8 名 (事務局 2 名)
東部	18 名	施工者 4 名、設計者 1 名、木材業関係者 13 名 (事務局 2 名)

4. 内容：

① 事業背景、事業概要について

説明者 / 事務局 又平義和 専務理事

主催者開会挨拶の後、「事業背景および事業概要」、「各事業のポイント」、「クリーンウッド法」について概説した。

② 事業内容、申請手続きおよび「クリーンウッド法」に係る事業者登録について

説明者 / 事務局 新木信吾 業務主任

- ・「JAS 構造材利用拡大事業」について、「活用宣言事業」および「個別実証支援事業」の申請要件、申請手続き、助成額等について説明した。
- ・「外構部の木質化対策支援事業」について、申請要件、申請手続き、助成額等について説明した（公募要領が準備中のため、暫定の内容を説明）。
- ・「クリーンウッド法」に係る事業者登録について、申請登録方法・費用について、「(公財)日本合板検査会」の例を使用し説明した。

③ 質疑応答

「共通事項」

Q1：県・市町村からの助成との併用は可能か？（設計者）

A1：可能である。ただし、県・市町村からの助成であっても、その財源が国から出ている場合があるため、留意されたい。

「JAS 構造材利用拡大事業」

Q2：その他の林産物 JAS の計算方法が複雑なため、レクチャーしてほしい（木材業者）

A2：資料中の「算出例」を基に試算されたい。

「外構部の木質化対策支援事業」

Q3：住宅の外壁・格子等は対象になるか？（木材業者）

A3：住宅と基礎を別にするものを「外構部」とするため、対象外である。

5. 記録画像 : 別添の「会場の写真集」を参照。

「JAS構造材利用拡大・外構部の木質化対策支援」事業説明会

開催期間：平成31年4月12日～4月23日

4/12 西部会場
(アクトシティ浜松)

4/18 中部会場
(静岡市産学交流センター)

4/23 東部会場
(沼津プラサヴェルデ)

